

平成19年度（平成20年3月31日現在） 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	29,162	保険契約準備金	2,509,690
預貯金	29,162	支払備金	6,139
金銭の信託	169,949	責任準備金	2,503,550
有価証券	2,282,161	代理店借	4,019
国債	529	再保険借	1,610
その他の証券	2,281,631	その他負債	12,428
貸付金	370	借入金	5,000
保険約款貸付	370	未払法人税等	3
有形固定資産	480	未払金	1,562
建物	359	未払費用	2,296
その他の有形固定資産	121	預り金	76
その他資産	41,830	仮受金	3,488
未収金	4,384	価格変動準備金	334
前払費用	11	負債の部合計	2,528,083
未収収益	4	(純資産の部)	
預託金	1,482	資本金	30,860
仮払金	1,970	資本剰余金	14,535
保険業法第113条 繰延資産	33,976	資本準備金	14,535
繰延税金資産	19,146	利益剰余金	△ 30,379
		その他利益剰余金	△ 30,379
		繰越利益剰余金	△ 30,379
		株主資本合計	15,015
		その他有価証券 評価差額金	3
		評価・換算差額等合計	3
		純資産の部合計	15,018
資産の部合計	2,543,102	負債及び純資産の部合計	2,543,102

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ・建物
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
 - ・建物以外
 - ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。また、ソフトウェア会計処理として、自社利用の全てのソフトウェアを取得時又は支出時に費用計上しております。

3. 外貨建資産及び負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。

ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であり、貸倒引当金を計上するには及ばないと判断し、計上しておりません。

5. 役員賞与引当金は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を、負債の部の「未払費用」に含めて計上しております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項第3号に定める方式。

10. 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。
当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。
当該変更が損益に与える影響は軽微であります。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は468百万円であります。
12. 特別勘定の資産の額は2,290,959百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
13. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき、行っております。
14. 関係会社に対する金銭債権の総額は2百万円、金銭債務の総額は5,058百万円であります。
15. 繰延税金資産の総額は31,427百万円、繰延税金負債の総額は12,280百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金10,360百万円、価格変動準備金繰入額121百万円、繰越欠損金19,554百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産12,277百万円であります。
16. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、永久差異2.7%であります。
17. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。
18. 担保に供されている資産の額は、有価証券529百万円であります。
19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は274百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は162,385百万円であります。
20. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円を含んでおります。
21. 外貨建資産の額は159,449百万円であります。
（外貨額 866百万米ドル、805百万豪ドル）
外貨建負債の額は165,692百万円あります。
（外貨額 926百万米ドル、808百万豪ドル）
22. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は2,176百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
23. 1株当たりの純資産額は1,586,961円06銭であります。

平成19年度 [平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで] 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	金 額
経常収益	650,221
保険料等収入	644,937
保険料収入	644,681
再保険収入	255
資産運用収益	23
利息及び配当金等収入	23
預貯金利息	11
有価証券利息・配当金	5
貸付金利息	6
その他の経常収益	5,260
年金特約取扱受入金	5,173
その他の経常収益	87
経常費用	670,432
保険金等支払金	107,083
保険金	25,375
年金	8,192
給付金	2,412
解約返戻金	53,161
その他の返戻金	2,326
再保険料	15,615
責任準備金等繰入額	204,246
支払準備金繰入額	2,073
責任準備金繰入額	202,173
資産運用費用	298,735
支払利息	70
金銭の信託運用損	14,757
有価証券売却損	0
為替差損	110
その他の運用費用	115
特別勘定資産運用損	283,680
事業費	49,578
その他の経常費用	10,788
税金	2,156
減価償却費	137
保険業法第113条繰延資産償却費	8,494
その他の経常費用	0
経常損失	20,210
特別損失	185
固定資産等処分損	24
価格変動準備金繰入額	160
税引前当期純損失	20,396
法人税及び住民税	3
法人税等調整額	△7,933
当期純損	12,466

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は67百万円、費用の総額は622百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券45千円であります。
3. 金銭の信託運用損には、評価損が22,158百万円含まれております。
4. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る支出659百万円が含まれております。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は251百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は140,554百万円であります。
6. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
7. 1株当たりの当期純損失は1,421,219円74銭であります。なお、潜在株式はありません。